

NO. 2	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	5	相 澤 巧	
<p>1. 小学校、中学校の就学援助について</p> <p>この制度については、義務教育は無償とした憲法第26条などの関係法に基づいて、児童生徒が安心して勉学に励めるように、学用品や修学旅行費などを補助するというとても有意義な制度です。</p> <p>当町でも小学校費、中学校費の扶助費として計上されています。</p> <p>しかし、この支給にあたっては、入学後に申請し、実際に受け取るのは、5月・6月頃となっています。扶助費が本当に必要なのは、入学前です。</p> <p>予算決定前の支給支出となるので難しい面があるものと思いますが、先進地の例などを参考に、何とか入学前支給ができるようにしていただきたい。</p> <p>教育長の見解を伺います。</p>			<p>教 育 長</p>